

社会福祉法人 来福
介護職員等処遇改善加算の概要

◇令和7年度介護職員等処遇改善加算について

地域密着型特別養護老人ホーム グッドライフ野間	加算Ⅰ
ショートステイ グッドライフ野間	加算Ⅰ
特別養護老人ホーム グッドライフ粕屋	加算Ⅰ
ショートステイ グッドライフ粕屋	加算Ⅰ

◇取り組み内容

正規職員に対し、給与規程に基づき毎年800～2,000円の基本給の昇給を行い、必要に応じて等級の見直しを行う。
正規職員、短時間勤務職員に対し、介護職員等処遇改善加算を原資とする処遇改善手当の支給を行う。
正規職員に対し、給与規程に基づき、5,000～15,000円の資格手当を支給する。
直接処遇を行う介護職員のうち、算定期間の全日程に在籍する者に、年間を通じ基本給の3ヶ月分の額の賞与を支給する。
直接処遇を行う介護職員のうち、12月31日、1月1日、1月2日に出勤した者に対し1日あたり2,000円の手当を支給する。

◇キャリアパス要件について

I	介護職員等の賃金体系を給与規程に定めている。
II	法人の指定する外部研修参加への参加費補助や研修日を出勤扱いとするなど支援を行っている。
III	経験、資格に応じて昇給する仕組みを給与規程に明示している。
IV	改善後の賃金要件を満たす職員が1名以上いる。
V	介護福祉士の配置要件を満たしている。